

# 平成27年東郷町教育委員会11月定例会会議録

## 1 日 時

平成27年11月24日（火）午後 1時30分 開会  
午後 2時30分 閉会

## 2 場 所

東郷町役場 2階第4会議室

## 3 出席委員

委 員 長 ハンフリーズ やす子

委員長職務代理者 小出 直美

委 員 相羽 繁生

委 員 奥谷 美香

教 育 長 谷 直衛

## 4 欠席委員

なし

## 5 説明のため出席した職員の氏名

教 育 部 長 : 近藤 秀己 生涯学習課長 : 中根 一郎

学校教育課長 : 磯村 元彦 給食センター所長 : 山領 孝

図 書 館 長 : 吉田 俊夫

## 6 会議録作成職員の指名

学校教育課長 磯村 元彦

## 7 会議録署名委員の指名

委員長、奥谷委員

## 8 教育長の報告

- (1) 校長への指導事項等について
- (2) 愛知県町村教育長協議会研修会について

- (3) 瀬戸市立品野中学校の研究発表から
- (4) 12月議会一般質問
- (5) その他

## 9 報告事項

- (1) 11月校長会について
- (2) 要保護・準要保護児童生徒数について（学校教育課）
- (3) 図書館の現状について（図書館長）

## 10 議題

議案第41号 乳糖不耐症対応食提供事業取扱要領の制定について  
（給食センター）

議案第42号 後援名義の使用許可について（学校教育課）

議案第43号 平成27年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見について  
（学校教育課、生涯学習課、給食センター）

専承第9号 体力づくり推進委員欠員に伴う委嘱について（生涯学習課）

## 12 傍聴者

なし

## 13 議事内容

委員長 東郷町教育委員会11月定例会を開会します。会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。まず日程第1、会議録作成職員を指名します。教育長の推薦する学校教育課長を指名します。次に、日程第2、今月の会議録署名委員を指名します。今月は私委員長と奥谷委員を指名したいと思いますが、いかがですか。

（委員全員異議なし）

異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私委員長と奥谷委員とさせていただきます。次に日程第3、教育長の報告に入ります。教育長から報告をお願いします。

## 教育長

### (1) 校長への指導事項等について

1 ページをご覧ください。

1 目的・目標に戻って物事を進めてくださいと依頼しました。校長先生はそれぞれの学校の最高責任者ということで、いろいろ気を使っており、「あれもこれも言うておかなければならない」ということで、どうしても言葉が多くなってしまふ。でも、多くなればなるほど相手に伝わらない。そこに気を付けてくださいという意味で教育基本法など法律を持ち出したわけです。要するに、「目標は何か」、そこに向かって自分のカラーを出してもらえばいいんですよと話しました。

2 教育の目的。教育基本法第一条。そもそもの教育の目的は人格の完成

である。ここで言っている教育とは学校だけでなく、全ての教育ですが、学校にも当てはまるわけで、パーソナリティーの完成、つまりちゃんとした人間になるために、算数も勉強するし、掃除もする。人格の完成のためにやっているんだという観点で考えてくださいと申し上げました。

その他では、学習発表会、文化祭について、よかったと思います。あとは教職員の不祥事について、話しました。

(2) 愛知県町村教育長競技会研修会について

特別支援教育についての説明がありました。

(3) 瀬戸市立品野中学校の研究発表から

瀬戸市立品野中学校の研究発表ですが、「もう一つの学び合い」というタイトルは私がつけました。なぜこんなことを言うか、中段以下のところに「子どもが子どもを成長させる」というくだりがあります。これは過去に先生方にお配りした資料なんですけど、そこで「学び合いをしてください」という依頼をしたわけです。佐藤学氏の提唱する「学びの共同体」、西川純氏の提唱する「学び合い」。品野中は英語科のジグソー学習などの「共同学習」も採り入れ、教科に合わせて使い分けるところが目新しい。主に国語を見ていましたが、中学生としては、仲良く取組み、33人全員がその課題をクリアすることを目標としている。先生は原則として課題を与えます。子どもたちは自分たちで解いていく。できた子から机の間を回って相談に乗ったりする。自分から声掛けできない子には、「おいで」とよびかけ、その子が理解できるまで、根気よくわかる子が教える。これは賛否あると思いますが、それでも結果的には全員が課題をクリアできるというのはすごいことだと思います。ただし、これは「クリアするかしないか」というスタイルの授業には使えませんが、お互い思いをぶつけあう、色々な価値観を学ぶときには使いづらい方法かもしれません。参考になろうかと思いつ載せました。

(4) 12月議会一般質問

今回の一般質問は少ないです。図書館について、18歳選挙権に向けて何かやった方がいいじゃないかというご指摘、消費者教育について。学校教員の労働時間について実態を把握して、しかるべき措置をとっているかということだと思います。

(5) その他

「明るい選挙」のポスターコンクールで、町内小学校4年生の子が文部科学大臣賞をいただくことになったようです。

委員長 ただいま、教育長から報告がありました。質問がありましたらお願い

します。

委員長 質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

(1) 11月校長会について

第65回人権週間が12月8日から始まり、人権擁護委員が中学校を訪問します。

平成28年度小中学校の儀式日程について、4月6日小学校入学式、4月7日小学校始業式、中学校入学式、始業式を案としています。

東郷小、通勤途中の交通事故、ママシ。春木台小、YouTubeに投稿された動画に保護者の顔が写った。諸輪小、アレルギーによる児童の救急搬送。音貝小、学習発表会を別々に行った。高嶺小、ジャングルジムから落下、骨折。兵庫小、バスケットの練習試合で額を少し切って救急搬送。東郷中、3年生が春中、みよし中の生徒に絡んで少し家を空けた。東郷中の南校舎、トイレの使用を開始。諸輪中、「体育館に泊まろう会」にたくさんの参加者があった。

以前の教育委員会で、委員からお話のありました、東郷小の不祥事に関して、全学校の教職員からアンケートをとった結果です。交通事故、情報漏えい、わいせつなどについては、日頃から職員に話しているようです。不祥事を起こすと周りに迷惑をかけるだけでなく、窃盗・万引き・飲酒運転などの不法行為を行うと処分の対象になる。コミュニケーションをとるために、管理者から積極的に話しかける。このアンケートの結果については、各学校にお知らせしてあります。

(2) 要保護・準要保護児童生徒数について

(資料に基づき説明)

図書館長

(3) 図書館の現状について

(資料に基づき説明)

3 利用者サービスの一環で、スマホ用検索画面を利用すると、本の表紙が見られるようにしました。

みよし市の図書館が今建替え中で、新しい図書館が来年7月にオープン予定です。日進市にもきれいな図書館があります。セントラル開発が完成すると利用者も増えると思いますので、図書館も引き続き努力する必要があると思います。

委員長 ただいま、事務局から報告がありました。質問がありましたらお願いします。

委員長 質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

次に日程第5、議題に入ります。議案第41号 乳糖不耐性対応食提供事業取扱要領の制定について、事務局の説明をお願いします。

給食センター長 議案第41号 乳糖不耐症対応食提供事業取扱要領の制定について、資料に基づき説明。

委員長 以上で説明が終わりましたので、議案第41号について、審議をお願いします。質問はございませんか。

委員長 質問もないようですので、議案第41号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員全員 挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第41号については可決します。

次に、議案第42号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 議案第42号をご覧ください。後援名義の使用許可について、議案に基づき説明。

委員長 以上で説明が終わりましたので、議案第42号について、審議をお願いします。質問はございませんか。

相羽委員 29ページの内容からすると、政治に絡んだ話の内容を後援するのは疑問です。

委員長 日進市教育委員会は後援を許可していますね。

相羽委員 日進は日進、東郷は東郷の判断でいいのではないのでしょうか。

小出委員 後援の内容としては、福島の現状を伝えてくれていいと思いますが、添付書類のチラシを見る限り、教育委員会の中立的立場からすると、どうなんでしょう。

学校教育課長 日進が後援を許可してはいますが、東郷町の後援の内規で「特定の宗教又は政治団体を宣伝、指示若しくは反対する意図があると認められるもの」については後援を行わないとあります。

委員長 他に質問もないようですので、議案第42号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員 挙手なし

委員長 挙手がありませんので、議案第42号については後援しないこととします。

次に、議案第43号 平成27年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 議案第43号をご覧ください。平成27年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見について。議案に基づき説明。

生涯学習課長 議案に基づき説明。

給食センター所長 議案に基づき説明。

委員長 以上で説明が終わりましたので、議案第43号について、審議をお願いします。質問はございませんか。

委員長 質問もないようですので、議案第43号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員全員 挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第43号については可決します。

次に、専承第9号 体力づくり推進委員欠員に伴う委嘱について、事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長 専承第9号 体力づくり推進委員欠員に伴う委嘱について、議案

に基づき説明。

委員長 以上で説明が終わりましたので、専承第9号について、審議をお願いします。質問はございませんか。

委員長 質問もないようですので、専承第9号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員全員 挙手

委員長 全員賛成ですので、専承第9号については承認します。

以上で議題は終了し、11月定例会の日程は、これですべて終了しました。これをもって閉会といたします。